

1 下野市の学校教育

1 学校教育目標

下野市の学校教育は、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成するために、教職員のさらなる資質向上に努め、児童生徒の『学ぶ力』と、『豊かな心』、『健やかな体』の育成に努める。

- (1) 自主的に学び、主体的に問題を解決しようとする子どもを育てる。(知)
- (2) 豊かな情操と道徳性を備え、礼儀正しい子どもを育てる。(徳)
- (3) 自他の生命や人権を尊重し、強い意志と健康な身体をもつ子どもを育てる。
(体) (高い人権意識)
- (4) 勤労・奉仕の精神を理解し、すすんで社会のために尽くそうとする子どもを育てる。
(勤労奉仕の精神) (他への貢献)
- (5) 郷土の伝統と文化や自然に誇りをもち、自信をもって (国際) 社会で活躍できる資質を備えた子どもを育てる。
(郷土愛) (異文化理解)

2 令和6年度の基本方針

◎ 高い教育理念に基づいた創意ある教育活動の展開 (基底理念)

- (1) 『学ぶ力』を育む学習指導の推進
- (2) 『豊かな心』を育む教育の推進
- (3) 『健やかな体』を育む体育・健康・安全教育の推進
- (4) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- (5) 一人一人を大切にする人権教育の推進
- (6) 自分の生き方を考えるキャリア教育の推進
- (7) 心の教育を踏まえた児童・生徒指導の推進
- (8) 「学び」と「育ち」をつなぐ小中一貫教育の推進
- (9) 新たな情報社会に向けた情報教育の推進

2 運営方針

下野市教育研究所設置条例第1条に基づき、下野市教育委員会学校教育の方針を踏まえて、次の諸事業を推進し、下野市の教育の向上・充実に努めるものとする。

- 1 学校教育の課題についての調査・研究事業
- 2 教職員の資質向上を図るための研修事業
- 3 教育相談・教育支援事業
- 4 資料作成・広報事業

3 事業概要

1 学校教育の課題についての調査・研究事業

(1) 指導の工夫・改善のための調査・研究

各種調査結果や学校訪問等から情報を収集し、分析や情報発信等を行う。

- ① 学力向上・体力向上のための調査研究
- ② 情報教育推進に係る調査・研究
- ③ 外国語・英語教育の推進に係る調査・研究
- ④ その他の指導の工夫・改善に係る調査・研究

(2) 各種連携のための調査・研究

学校間や関連機関等の連携の推進に関する調査や研究、協議を行う。

- ① 小中一貫教育プロジェクト委員会
- ② 幼小連絡協議会
- ③ 学校食育研究委員会
- ④ 特別支援ネットワーク連絡協議会

(3) 今日的な課題に関する調査

- ① 長期欠席児童生徒・いじめ調査
- ② 進路状況調査

2 教職員の資質向上を図るための研修事業

(1) 教職員全体研修

市内教職員の資質・能力の向上を図るため、代表者や全教職員対象の研修を行う。

- ① 行政説明会
- ② 教育講演会(市教育会合同研修)
- ③ 教育研究発表会

(2) 基本研修(「下野市教職員ぐんぐんプログラム」)

栃木県教員育成指標におけるステージⅠ・Ⅱの教職員の資質・能力の向上に向けた体系的な研修を行う。

- ① けやきステージ(初任者研修)
- ② ゆうがおステージ(教職2年目研修)
- ③ うぐいすステージ(教職6～9年目研修)

(3) 専門研修

教育の諸分野についての専門性の向上を目的とした研修を行う。

- ① 学習指導主任研修
- ② 児童・生徒指導研修
- ③ 人権教育研修
- ④ 道徳教育研修
- ⑤ 情報教育研修
- ⑥ 英語指導者研修
- ⑦ 幼小連絡協議会研修
- ⑧ 理科教育研修
- ⑨ 学校図書館担当者研修
- ⑩ 特別支援教育コーディネーター研修
- ⑪ 特別支援学級担当者研修
- ⑫ 通級指導教室担当者研修
- ⑬ 学校給食担当者研修

(4) スクールアシスタント研修

生活支援員(介助・図書)の専門性の向上を図るための研修を行う。

(5) 希望研修

希望分野における見識と能力・技術の伸長を図るため、希望者対象の研修を行う。

- ① 食物アレルギー対応研修
- ② パワーアップ講座
- ③ 教育課程研究集会に向けた事前研修
- ④ ICT CAFE ⑤ ゆうがお CAFE
- ⑥ インクルーシブ教育研修

3 教育相談・教育支援事業

下野市学校教育サポートセンターを設置し、児童生徒・保護者・教職員を対象に教育相談及び教育支援を行う。

4 資料作成・広報事業

- (1) 小学校社会科副読本の編集
- (2) 教育研究所情報ネットワーク 「けやきネット」での情報発信
- (3) 各種たよりの発信
- (4) 各種資料の収集、貸出
- (5) 校務支援システムを活用した資料の提供

5 その他

- ・小中一貫教育推進研究学校指定事業
市内全中学校区を対象に小中一貫教育推進に関する2年間の研究指定を行う。